

---

## 参考2 自転車ネットワークの構築 に向けた取組について

---

# 1 取組内容

## (1) 危険箇所の安全対策（施策 1-1-1）

### ア これまでの取組（～第2期計画）

- 危険箇所の安全対策について、これまで自転車関連事故多発箇所等を捉え、安全性の向上に向けた緊急的な整備を実施してきました。

#### 平成 27(2015)～令和 3(2021)年度

自転車関連事故多発箇所等を捉え、安全性の向上に向けた緊急的な整備を実施

- ・平成 27（2015）～30（2018）年度：自転車関連事故件数（交差点 10 件/5 年以上、単路部 20 件/5 年以上）又は各区からの要望箇所等
- ・令和元（2019）～3（2021）年度：自転車関連事故件数（交差点 5 件/5 年）等

- 第 2 期計画の取組では、これまでの事故多発箇所の安全対策が概ね完了したことから、自転車関連事故を未然防止するため、398 箇所を危険箇所を選定し、安全対策を実施しました。

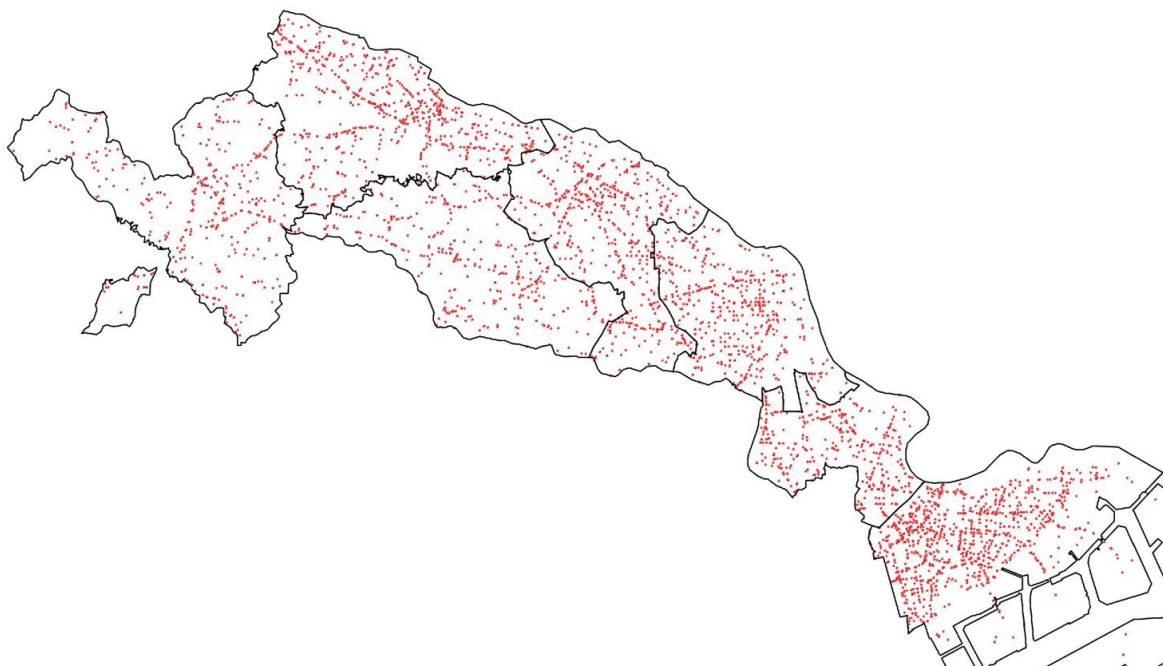
#### 令和 4(2022)～7(2025)年度

自転車関連事故を未然防止するため、自転車利用者が危険を感じる箇所を捉えた安全対策

- ・事故多発箇所の安全対策は、概ね完了することから、今後は道路管理者が選定した危険箇所に加え、市民等からのヒヤリハット意見を踏まえて、事故を未然に防ぐ安全対策を展開

## イ 第3期計画の取組の考え方

- これまでの危険箇所の安全対策及び自転車利用の多い駅周辺や主要幹線道路における自転車通行環境整備により、日常的に矢羽根型路面表示や自転車マーク（ピクトグラム）などを目にする機会が増え、自転車を利用する環境も変化してきています。
- 一方で、自転車関連事故件数は長期的には減少傾向にあるものの、コロナ禍以降の事故件数の増加に加え、依然として全事故に対する自転車関連事故の割合が高いことや、新たに自転車関連事故が特定の箇所に集中している状況が確認できます。



令和元（2019）～令和5（2023）年の自転車関連事故箇所

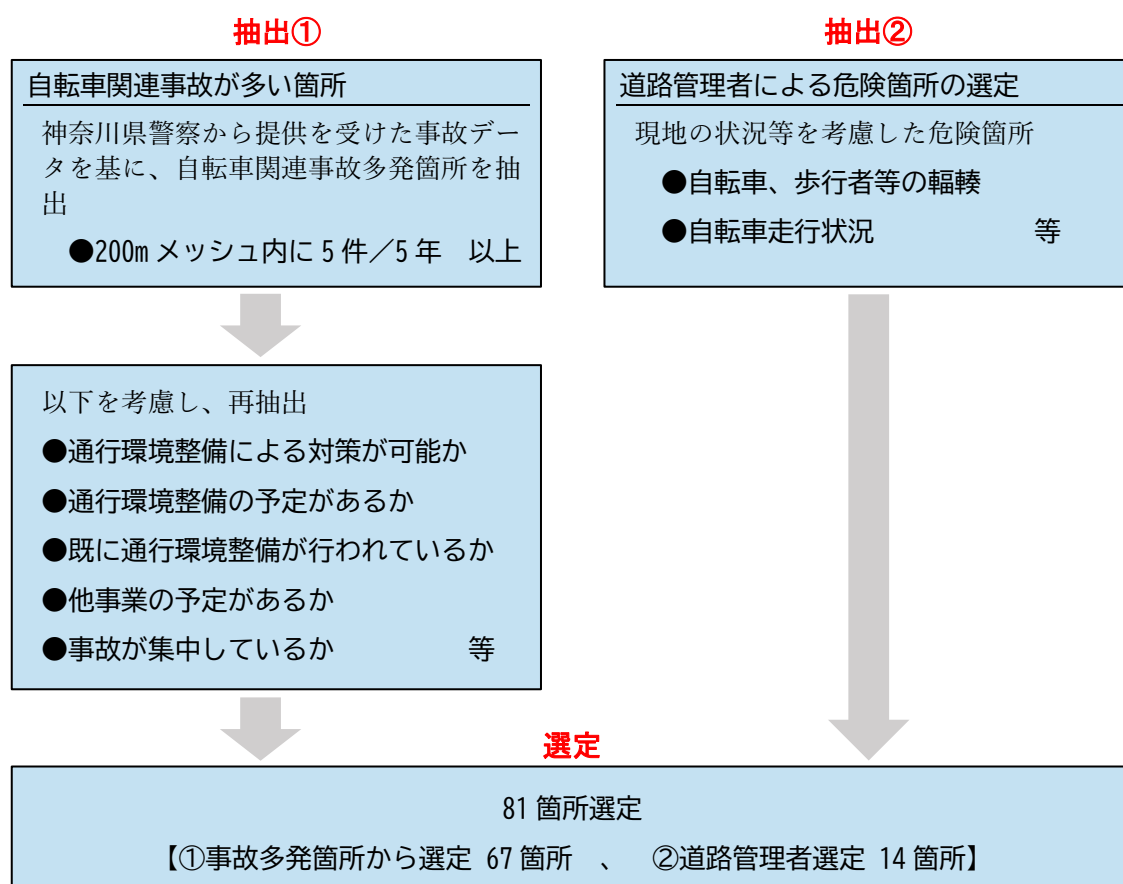
- これらを踏まえ、次における視点（自転車関連事故多発箇所等）により、安全性の向上に向けた整備を実施します。

### 自転車関連事故多発箇所等を捉えた安全性の向上に向けた整備

- 自転車関連事故が多い箇所（5件／5年 以上）
- 道路管理者として現地状況等を踏まえ、安全対策が必要と考えられる箇所

## ウ 危険箇所選定の流れ

- 「危険箇所」は、道路管理者として選定した箇所に加え、自転車関連事故箇所を分析・抽出した結果や現地の状況等を踏まえ、自転車・歩行者・自動車の安全性向上に向け必要な箇所について選定を行います。
- 「危険箇所」の安全対策にあたっては、次の考え方により箇所の抽出・選定を行います。



## エ 整備の進め方

- 道路管理者による「危険箇所」については、優先的に整備を進めます。
- 自転車関連事故が多い箇所から選定された「危険箇所」については、事故件数や事故状況・箇所特性等を踏まえ、計画的に整備を進めます。

※ 本資料は、令和8(2026)～11(2029)年度の整備予定を示したものであり、進捗状況等に応じて適宜見直しを行います。

## オ 対策例（参考）

- 現地踏査等を踏まえ、想定される対策例は以下のとおりです。

	主な対策	主な対象	設置場所	主な効果	具体事例
ハード対策	路面表示 (矢羽根型路面表示等)	自転車利用者、 自動車運転者	車道	自転車の車道左側通行、自転車通行位置等の認識	
	路面表示 (自転車マーク)	自転車利用者、 自動車運転者	車道	自転車の車道左側通行、自転車通行位置等の認識	
	路面表示 (区画線)	自転車利用者、 自動車運転者	車道	スピード抑制、交差点明示	
	標識	自動車運転者 (自転車利用者)	歩道	左折巻き込み、幅寄せ等の注意喚起	
	交差点の道路安全施設 (カー舗装、カーブミラー等)	自転車利用者、 自動車運転者 (歩行者)	車道	交差点明示、安全確認	
	ラバーポール	自転車利用者	歩道	スピード抑制、進入抑制	
ソフト対策	路面表示 (路面シール等)	自転車利用者 (自動車運転者 歩行者)	歩道 (車道)	状況に応じた注意喚起	
	看板類	自転車利用者、 自動車運転者 (歩行者)	歩道	状況に応じた注意喚起	
	ラバーポール (文字入り)	自転車利用者、 自動車運転者 (歩行者)	歩道	状況に応じた注意喚起	

- 具体的な対策については、自転車関連事故箇所の状況がそれぞれ異なるため、現地の実情に応じ、適切な対策を検討するものとします。
- 歩道(自転車通行可の交通規制無し)については、自転車は車道通行が原則であることから、自転車の押し歩きや促す対策や、車道へ誘導する整備を実施します。

